

(様式第3号)

2021年11月17日

## 議員視察報告書

赤穂市議会  
議長 山田 昌弘 様

議員氏名 荒木 友貴

下記のとおり、調査に参加しましたので、報告します。

### 記

1. 実施日 2021年11月12日(金)  
(1日間)

2. 調査事項・面会者(詳細については別紙のとおり)

(1)いのちをつむぐ会 山地 弘純 代表

場所：兵庫県美方郡新温泉町熊谷 1286 番地 善住寺

主な調査項目：

- ・新温泉町における自然保護活動について(主に風力発電事業対策について)

(2)面会者

①中井 勝 議長、池田 宜広 副議長

場所：兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1 新温泉町役場 3F

主な意見交換内容：

- ・新温泉町における自然保護活動、日本遺産北前船に関する交流事業について など

②西村 銀三 町長、西村 徹 副町長

場所：兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1 新温泉町役場 2F

主な意見交換内容：

- ・新温泉町における自然保護活動、日本遺産北前船に関する交流事業について など

(様式第3号)

別紙

調査・面会先：いのちをつむぐ会 山地 弘純 代表

日時：2021年11月12日(金) 10:30~12:30

説明者等：いのちをつむぐ会 山地 弘純 代表

【目的】赤穂市内では、現在西有年と福浦の2か所に産業廃棄物最終処分場建設計画があり、市、議会、住民団体等が反対運動を行っている。これらの産廃反対運動を、広い意味での自然保護活動と位置づけ、より若い世代や市街地に住む市民にも共通の事案として認識してもらうために、今後どのように活動していけば良いのか学ぶため意見交換を行った。また、次世代のために環境教育を展開していくのであれば、どのような取り組みから始められるか展望を伺う目的で実施した。

### 【説明内容】

#### ①「いのちをつむぐ会」の活動について

新温泉町内で大規模な風力発電事業が持ち上がっている情報をメンバーが得たことで、山地さん含む3名で立ち上げた。安全対策や湯村温泉の景観保全、自然環境の保全の観点から、この風力発電事業に反対することにした。

ニューズレター「みま森」(11/12 現在第4号まで刊行)を発行し、町民の方へ事業計画の周知とリスクを訴えている。(1~3号は新聞折り込み、4号はポスト投函)

町長や町議会へ嘆願書・陳情書を提出し、また建設計画予定地の5つの区長の反対表明も取り付けた。

いのちをつむぐ会の活動により、現在は町、町議会、自治会、野鳥の会などの各種自然保護団体が計画に反対の姿勢を示している。

#### ②現在の事業者側の状況について

風況調査、騒音調査(低周波音調査)、景観調査については業者側がすでに行っているが、動物・植物調査を実施する前段階で反対活動を行い計画をストップさせている。調査のためには、予定地の村に立ち入らないといけないが村への立ち入り協力が得られない状況である。(住民とのコミュニケーションを図らないといけないという、事業者側の事業計画にも反している)

ただし、経済産業省がHPで公表している兵庫県の発電施設情報では、以前は約270筆について事業者名で住所が挙がっていたのが、現在は20筆と減少しているため、水面下で地上権設定の交渉が進んでいるかもしれないと注視している。

(様式第3号)

### ③土地の契約内容（地上権の設定など）について

今回の建設計画で、風力発電の施設設置場所については地上権契約の設定がなされようとしている(売電契約20年に対し、地上権契約35年)。一つ目の問題点は、仮に企業が倒産した場合、原状復帰が義務付けられていないため、発電設備がそのまま放置されてしまう恐れがあることである。地上権契約の前提条件として、住民の強い反対運動がないことという項目があるので、その文言を活かせるように反対運動を展開していく必要がある。

また、別項目で環境影響調査が完了したことも仮契約の条件として挙げられている。

二つ目の問題点は、契約内容に契約者が反対又は妨害をしないことという項目があり、仮に危険な計画だと認識を改めたとしても、土地所有者はその旨を理由に契約に反対できなくなってしまう点である。

この倒産手続き申し立て権の放棄等の内容は、鳥取県で行われている風力発電計画と同一内容になっていることが判明した。現在鳥取側の団体と情報交換・協力を行っている。

### ④署名活動について

反対表明区の区長さんが、区のほぼ100%の署名400筆を集めた。ただし、400筆だが数としては少ないので、会として町民に署名を募り、通常3,225筆、電子844筆の合計4,069筆を上積みした。

### ⑤兵庫県・国の動きについて

国の定める環境アセスメントの基準は緩められているが、兵庫県は風力発電に関する低周波の基準を厳しくしている。今後町として、広く自然保護に関する規制や審議の場を設けるための条例を制定できないか議論が必要である。

### ⑥今後の活動として

淡路島で風力発電の風車が倒れ、そのまま放置されている案件があるが、風車が倒れることそのもの以上に、そのような事案が起こった際責任の所在が明確でないことを問題視する必要がある。また、風力発電の風車のブレードなどをリサイクルする流れが実用化されておらず、風力発電＝エコとは言えない状況である。公開質問状を出すことで、売電契約完了後の施設の管理についても町民に分かりやすく説明できるようにしたい。

### ⑦環境教育について

「きらめ樹」という間伐のための活動を子どもたちと進めている。地元の山に入る機会を増やすことで自然環境への理解が深まるとともに、間伐を進め大地に草が生えることで保水性の高い山を維持することができる。

(様式第3号)

## 【所 感】

赤穂市では産業廃棄物最終処分場の建設計画の問題、かたや新温泉町では風力発電施設の問題と事業計画自体は異なるが、「自然環境の保全」という大きな観点から共通して考える視点を頂けた。特に事業者側と地権者が土地に関する地上権や売買契約を結ぶ際に、「採算の取れる事業」が終了したのちも原状復帰まで責任をもってなされる内容になっているかなど、詳細にみる必要があることが分かった。また、赤穂市含め小さな自治体で専門的な環境審議会を作ることができるかがネックとなる。広域的に連携し、環境に関する専門家の示唆が得られるよう取り組む必要がある。

また、環境教育の観点では西有年地区を市内の子どもたちにとっても身近な地域としてとらえられるように、「きらめ樹」の活動のように間伐材の皮むきなど簡易に山に入れる体験を取り入れていきたいと思った。

面会者：

①中井 勝 議長、池田 宜広 副議長

日 時：2021年11月12日(金) 13:30～14:00

場 所：兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1 新温泉町役場 3F

②西村 銀三 町長、西村 徹 副町長

日 時：2021年11月12日(金) 14:00～14:40

場 所：兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1 新温泉町役場 2F

【目 的】日本遺産の北前船関連で、坂越地区「坂越のまちなみを創る会」の会長・前会長等から以前は新温泉町と交流があったが、新型コロナウイルスの影響により交流が途絶えていると伺っていた。2021年10月31日の町長選、町議選を経て再選されたとのことだったので両市町の交流継続の願いと、自然環境保全など両市町の取り組み状況について意見交換を行った。

## 【意見交換内容】

①日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」に関わる両市町団体の交流について

坂越のまちなみを創る会の門田前会長、寺井会長を中心に、赤穂市坂越地区と新温泉町諸寄(もろよせ)地区は交流があったが、新型コロナウイルス蔓延の影響により、2年ほど交流が途絶えていた。新温泉町側も団体の代表が変わられたが、日本遺産の登録団体ということの一つのきっかけとして、両市町の住民レベルでの交流を再開したい。

(様式第3号)

②JRの減便の影響、2023年度JRデスティネーションキャンペーンに向けての取組みについて

新温泉町でもJRの減便により、JR浜坂駅への利用に影響が出ている。特に同じ温泉地でも城崎温泉経由となり、湯村温泉のPRを強化しないといけない。また、新温泉町は文化圏でいうと隣の豊岡市以上に山陰の鳥取県との関係性が深い。越県という観点では、岡山県との関係性が深い赤穂市と共通する点が多いので、今後も情報交換を継続したい。

③自然環境保全の取組みについて

新温泉町では大規模な風力発電の開発計画について、環境保護団体、議会、町長が一丸となって反対を表明し、現在事業者側の活動が止まっている。一見風力発電建設計画と産業廃棄物最終処分場建設計画とは関連性のない別事業だが、建設予定地の立地(市街地から外れた山間部)、住民団体と議会、行政の共同した監視・反対運動の展開という活動の流れ、国・県・市町の法令手続きなど共通する項目が多く、同じ県内の自治体として情報交換を継続したい。

④新型コロナウイルスによる影響について

新温泉町には湯村温泉があるが、新型コロナウイルス蔓延の影響により、温泉利用客の大きな減少が見られた。兵庫県の「兵庫を旅しようキャンペーン(兵庫番Go toトラベル)」があり予約は持ち直してきている。これからカニのトップシーズンを迎えるが、例年と比べ巣ごもり需要の増加(ネットでの注文)と、外国産の輸入減少により、カニの販売価格が高騰する傾向にある。

【所感】

赤穂市と新型コロナウイルス蔓延前に住民レベルで交流があり、改選を機に改めて両市町の交流をお願いした。いずれの地域も温泉地を抱えること、漁業振興(カニと牡蠣)、近隣市からの交通アクセスの課題など共通する課題があるので、今後も情報交換、人の交流を進めていきたいをお願いした。県民局の単位としてブロックが異なっていたが、北前船という言葉をつックに関係部門で交流を進めたいと考える。